評価結果について

「一次評価」は事業所管課による評価結果、「二次評価」は事務事業等適正化委員会(現場に近い管理職で構成)による客観的な視点からの評価結果となります。

今後、最終的な市の判断として、「行財政改革推進本部(行革本部)評価」を決定します。

評価区分の説明

継続実施	現状のまま、事業を継続するもの。 (拡充の方向にある事業を含む。)
改善・見直し	業務の効率化等を図り、事業を継続するもの。 (事業費予算の直接的な反映は原則として求めない。)
抜本的見直し	事業継続に当たり、事業内容の見直し、予算への反映が必要なもの。 (事業費予算への反映を求めるもの。)
廃止	・市の主体事業として、役割が果たされたもの・他に委ねることが可能なもの